富里市第３次行政改革大綱
改革プランの実績

（平成２２年度）

富里市総務部企画課

平成２４年３月

『富里市第３次行政改革大綱 改革プラン』とは

市の財政を取り巻く環境は厳しさを増しておりますが，一方で，行政ニーズはますます増加，多様化することが見込まれます。また，市町村の自主的・自立的な行財政運営が一層求められています。

限られた資源を有効に活用し，本市の実情に合った政策を展開するためには，市民との連携・協働のもとに，行政の効率化，生産性の向上，財源の確保・拡大を図ることが必要です。

そこで本市では，以下の基本姿勢のもとに行政改革に取り組んでおります。

行政改革の基本方針

１　市民サービスの向上
２　市民との協働の推進
３　財政基盤の確立
４　行財政の効率的運営
５　組織と人事管理

この基本方針による「富里市第３次行政改革大綱」に基づき，平成２２年度から５か年の改革プラン(行政改革大綱に示した内容を実現させるために策定する具体的な取り組みを示した計画)を策定・公表し，着実に取り組みを進めます。また，「改革プラン」は計画期間終了に合わせて，その成果について総点検するとともに，毎年，進ちょくについて調査・公表します。

改革推進項目の実績

第１章　市民サービスの向上

（１）市民ニーズに対応したサービスの向上

○手話通訳者等派遣・設置

手話又は要約筆記が必要な場合，手話通訳者等を随時派遣した。

平成21年度から手話通訳者の市役所設置を週2回から3回に増設した。

・手話通訳者等の派遣　年間延べ381件派遣

・手話通訳者の設置　窓口来庁者延べ477名

○120万歩健康ウォーキング事業

・歩数記録票の配布

・ウォーキング講習会　36人

・ウォーキングイベント富里にんじんウォーク　168人

・チャレンジ健康ウォーキングキャンペーン（商工会・ＪＡ協賛）

第1回応募85件・第2回166件

○防災・防犯メール配信事業を開始

防災行政無線で放送した内容や，気象警報等を配信した。

平成22年9月1日からサービス開始。

・登録者数4,338人（平成23年3月31日現在）

・メール配信回数193回（平成23年3月31日現在）

○「市長への手紙」「市政へのご意見・ご提案」の実施

広く市民の皆さんから，市政に対する意見・提案を聴取し,より住みよいまちづくりに努めた。

・受付　７２件

（２）情報提供の推進

○生活ガイドブックは継続して配布し，外国人支援窓口も引き続き設置した。

・外国人支援窓口相談件数　４７件

○情報を速く正確に発信するために，ホームページの見直しを検討した。

（３）行政評価の推進

○実施計画と施策評価との連携方法を検討

第１次実施計画（平成２３～２５年度）の策定にあたり，各事業の実施計画シートを施策評価との連携を図れるようなシートとした。

（４）電子市役所の推進

○「ちば電子申請・届出サービス」について，平成２２年度の利用実績が6件と低迷しているため平成23年3月末までの利用とした。

第２章 市民との協働の推進

（１）市民協働のシステムづくり

○市民と市職員で構成された「協働のまちづくり推進計画検討委員会」から提出された提言書に基づき,「富里市協働のまちづくり推進計画」を策定した。

（２）協働事業の推進

○区・自治会支援

・(財)自治総合センターが実施する一般コミュニティ助成事業を活用し，コミュニティ活動に必要な備品購入に対する支援をした。

・活動拠点となる集会所の修繕等の支援，防犯対策として防犯灯の設置等の支援をした。

・公共的課題に自ら取り組んでいる市民活動団体・区・自治会に対しての支援・助言をした。

○ＮＰＯや市民の自主的・自発的な活動を促進するために導入した公募型補助金制度による補助をした。

・公募型補助金１件　補助金額70,000円

○公募型補助金制度をより有効に活用いただくため，補助金制度の見直しを行った。

・市民活動支援補助金制度（施行H23.4.1）

○アダプトプログラム登録団体等に対し，ボランティア保険の加入，物品の支給等を行い，活動を支援した。また，新規登録の募集を行った。

・登録数（団体・個人）87登録

・登録ボランティア数1,071名

・延べ総距離125,559m

○自治会等が実施する道路管理作業に対し，用具の貸出し，草等の回収，側溝等の汚泥回収を行った。

・用具の貸出し　６件

・草等の回収　１４件

・側溝等の汚泥回収　６２件

○公園内における除草及び清掃等の日常管理を協定締結による住民参加により行った。

・新規管理協定締結　１団体

（３）市民参画のまちづくり

○パブリックコメントの実施

・実施案件　６件

・意見件数　５件

○公募委員の状況を調査し，規則・指針に基づいて，審議会等で積極的に公募を行うよう各課に促した。

・5機関で合計15名を公募委員として登用

○市長と直接的な広聴の機会として,市長室を開放し,その場で市民の市政に対する幅広い意見をうかがう「市長と市長室で語り合いませんか？」を実施した。

・参加者　４名

○富里市地域福祉計画の策定にあたり，市民，その他福祉にかかわる方へのアンケート調査，地域福祉座談会及び団体ヒアリング調査を実施した。

・住民意識調査　アンケート調査1,000名

・地域福祉座談会　市内8地区を3ブロックに分け各3回開催

・団体ヒアリング調査

高齢者支援5団体

子育て支援7団体

障がい者支援12団体

第３章 財政基盤の確立

（１）市税等徴収率の向上

○市税負担における公平性確保，税の適正な確保のため，納税の意思が確認できない人に対して財産の調査・差押を行い，債権取立及び公売等換価処分を行った。

○休日納付相談窓口の開設や口座振替，コンビニ，マルチペイメント，クレジットカード（軽自動車税）による納付方法を周知し，自主納付，期限内納付を推進した。

○給食申込制の実施や法的措置（支払督促）を実施した。

	H２０	H22	比較
市税	95.77%	95.90%	＋0.13
国民健康保険税	79.56%	79.14%	▲0.42
保育料	95.63%	97.02%	＋1.39
介護保険料	97.08%	96.98%	▲0.10
給食費	97.98%	98.09%	＋0.11

（２）企業誘致の推進

○企業誘致活動の実施

・第二工業団地の立地希望の１社に立地審査を実施

・企業に対しアンケート調査を実施　4,000社

（３）使用料・手数料の適正化

○平成２４年度見直し予定

（４）公有財産の運用・管理

○市有地の有償貸付による財源確保

・市有地の有償貸付　6か所　599,191円

○公共施設の管理経費の節減

コミュニティセンター,本庁舎等,葉山保育園,保健センター,消防庁舎,各小中学校及び幼稚園,中央公民館,社会体育館,水道事業所

（単位:円）

	H21	H22	比較	増減率
電気	85,631,093	88,508,581	2,877,488	3.4%
ガス	2,107,465	2,209,651	102,186	4.8%
上下水道	27,585,060	30,352,385	2,767,325	10.0%
燃料	10,263,659	12,144,457	1,880,798	18.3%
合計	125,587,277	133,215,074	7,627,797	6.1%

※ 管理経費の増については，前年度に比べ，夏場の猛暑や原油高騰による燃料単価上昇等の影響が大きいと思われる。

（５）新たな財源の確保

○広報紙「広報とみさと」に有料広告の掲載募集を行った。

・10,000円×54枠＝540,000円

○市ホームページに有料広告の掲載募集を行った。

・10,000円×28枠＝280,000円

○市民課・日吉台出張所の受付窓口用封筒について,広告掲載し製作した。

・窓口封筒印刷代30,000枚×3.75円×1.05＝118,125円を削減

第４章 行財政の効率的運営

（１）計画的な財政運営および財政の健全化

○健全化判断比率等の公開（平成21年度）

・財政力指数 0.83

（県内市町村平均0.80 類似団体128団体中18位）

・経常収支比率 92.7%

（県内市町村平均92.4 類似団体128団体中77位）

・将来負担比率 30.7%

（県内市町村平均99.5 類似団体128団体中16位）

・実質公債費比率 7.1%

（県内市町村平均10.7 類似団体128団体中9位）

○経常収支比率の改善

・事務事業評価制度確立の準備を行った。

・経常経費の削減に努めた。

（２）財政支援団体等への行政関与の見直し

○補助金の見直し

・平成２４年度見直し予定

○財政援助団体への行政関与の見直し

・方針の策定に至らなかったが，引き続き調査・検討を行う。

（３）民間活力の活用

○民間委託等の推進

・新たな民間委託の実施はなかったが，引き続き検証を行う。

○指定管理者制度の適正運用

・新たに設置された施設はなかったが，引き続き検証を行う。

（４）公共事業の適正化

○入札制度の見直し

・総合評価落札方式を試行的に実施した。

○公共工事のコスト縮減

・アスファルト合材等に再生材を使用　3,704,000円削減

・工法選択などにより，工事費を1,503,000円削減

・関係各課等と連携し，公共桝設置工事において施工箇所を合わせて行い舗装復旧費用を縮減　約19㎡　125,000円削減

・総合評価落札方式を試行的に実施

第5章　組織と人事管理

（１）組織・機構の見直し

○企画課の広報事務と総務課秘書室の広聴事務を統合し，秘書広報課を設置した。新たに市民活動推進課を設置した。経済環境部について，名称を市民経済環境部に改め，これまでの２課に加え，市民課と市民活動推進課を同部の所管とした。

（２）定員管理の適正化

○平成22年4月1日現在の職員数　456人

（普通会計416人　一般行政257人）

○人口１万人当たりの職員数

・普通会計　83.51人

（類似団体133団体全体　96.06人　133団体中　39位）

・一般行政　51.59人

（類似団体133団体全体　73.05人　133団体中　8位）

（３）給与の適正化

○管理職を対象に人事評価研修を行った。

○試行的に人事評価を実施した。

○手当の適正化

・フレックスタイム・代休処理の活用，必要最小限の時間外勤務命令となるよう管理職による事前命令・事後確認を徹底し，時間外勤務手当の削減に努めた。あわせて組織体制及び事務の見直しにより時間外勤務手当の削減に努めた。

（４）人材育成と職員の意識改革

○研修の充実

・庁内研修145名

・千葉県自治研修センター51名

・印旛広域市町村圏事務組合32名

・市町村アカデミー1名

・文部科学省派遣1名

（５）危機管理体制の充実

○自主防災活動の推進

・コミュニティ助成金（自主防災組織育成事業）1件

助成額　2,000,000円

○危機管理体制の構築

・市地域防災計画の修正作業を実施した。

・防災・防犯メール配信事業を開始した。

登録者数4,338人（平成23年3月31日現在）

メール配信回数193回（平成23年3月31日現在）

・災害時要援護者支援プラン（全体計画）を平成22年8月に策定した。